

旭岳の標高が高くなりました

大雪山系旭岳の標高が5月1日から今までより1メートル高くなります。国土交通省国土地理院がGPSなど最新技術によって再測量を行いました。

自治振興会長が立会して結んでいただくのが望ましいと考えています。該当する場合は地域活性化課地域づくり推進室 ☎ 82-2111

▽新標高 2千291.11 (現標高 2千290.01)

産業振興課

町内の空き家情報をご提供を
定住促進と人口増加対策のため、農家地区で空き家、空き地があつて不動産の賃貸、売買を希望する物件を探しています。

知人や親せきの方で不動産の賃貸、売買をご希望している方がいましたら、市街地区の場合も併せてご連絡ください。町内に移住希望の方へ紹介させていただきます。お問い合わせ、ご連絡は産業振興課農林振興室 ☎ 82-2111

農業集落地域の居住についての協定を勧めています

地域活性化課

新たに町外から町内の農業集落地域内に居住する場合、町景観計画に沿った住宅建設や地区住民との円滑なお付き合いを進めるための協定書の締結を勧めています。協定書は町をはじめ不動産の売り主、買い主、仲介業者、各地区

ペットの苦情が多くなっています

地域活性化課

犬のフンによる苦情が多く寄せられています。犬を散歩させるときは、ペットの飼い主の義務として必ずフンを持ち帰るための袋を持ち歩き、必ず持ち帰りましょう。犬が逃げ出すケースもよく発生しています。リードや鎖、首輪が外れやすくなつていないか確認し、放し飼いはしないようにしましょう。

「よちよち教室」の開催
子育て支援センター

乳児のお子さんが安心して遊べる場所を開設しています。親子で楽しく遊びながら、お友達をつくりませんか？お兄ちゃん、お姉ちゃんも一緒に参加できます。

対象 零歳児のお子さんとお母さん
日時 4月11日(金) 午前10時～正午
内容 赤ちゃん体操、親子遊び、

交通安全は皆の願いです

交通死亡事故ゼロ1,000日達成予定・4月30日(水) 東川町

東川町交通安全条例 本町には、交通事故の無い明るい町づくりを進めるため、町民みんなが守らなければならない交通安全条例があります。この条例の目的や基本理念は次のようになっています。

(目的)
第1条 この条例は、交通安全の確保に関する基本的理念と施策の基本等を定めることにより、町民の安全で快適な生活の実現を図ることを目的とする。

(基本理念)
第2条 交通安全の確保は、町民の安全かつ快適な生活の実現のため、交通環境の整備等を図るとともに、交通安全に配慮したまちづくりをすすめていかなければならない。

2 交通安全の確保は、人命尊重を基本に町民の一人ひとりが法令を遵守し、交通道徳を高めることによりすすめていかなければならない。

以下は抜粋です。詳しくは町のホームページをご覧ください。

(町の責務)
第3条 町は、交通安全の確保のため、総合的かつ計画的な交通安全の施策を策定し実施する責務を有する。
2 町は、交通安全に関する施策を推進するに当たっては、関係機関及び関係団体（以下「関係機関等」という）と密接な連携を図らなければならない。

(町民の責務)
第4条 町民は、日常の生活を通じて自主的に交通安全の確保に努めるとともに、町及び関係機関等の実施する交通安全対策に協力する等、交通安全の確保に寄与するよう努めなければならない。

(事業者の責務)
第5条 事業者は、使用する車両の安全運行の確保とともに、従業員に対し、交通安全の周知徹底及び必要な措置を講じなければならない。

(車両の運転者等の責務)
第6条 車両の運転者や歩行者は、常に道路交通法規を遵守し交通安全に努めなければならない。
*その他、交通安全推進委員会の設置や交通安全指導員の委嘱等も明記され、全12条からなっております。



東川町防犯協会の昨年度活動が承認されました 東川町防犯協会

東川町防犯協会（川上隆司会長）の平成20年度総会が3月21日開かれ、昨年度活動、収支決算が次のとおり承認されました。昨年度は「防犯パトロール実施中」のマグネットシール（車貼り付け用の更新や青色回転灯2器を購入し歳末防犯パトロールで活用しました。

高齢者を狙ったオレオレ詐欺等に対しても、老人クラブの交通安全教室や新聞折り込みチラシ、防災無線等を活用し広報啓発を行いました。

協会は、町内の全世帯が会員となっており、各行政区域長様が協力員として防犯組織の活動を行っています。会費として、一世帯につき年間100円をいただいております。

平成19年度東川町防犯協会収支決算書

【収入の部】				
科目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
繰越金	21,395	21,395	0	前年度会計繰越金
会費	180,000	206,600	26,600	一戸100円
雑入	9,605	10,095	490	東川神社祭典防犯パトロールお礼他
合計	211,000	238,090	27,090	

【支出の部】				
科目	本年度予算額	本年度決算額	比較増減	備考
会議費	5,000	4,170	△ 830	総会お茶
事業費	176,000	173,954	△ 2,046	主な支出項目 防犯ブザー／マグネットシール（車用） 青色回転灯／チラシ用紙／通信事務費他
事務費	30,000	21,980	△ 8,020	
合計	211,000	200,104	△ 10,896	

収入合計 238,090 支出合計 200,104 次年度繰越金 37,986円 (監査実施：3月12日)

共通利用回数券の利用できる施設が拡大します

企画総務課

町公共施設などのご利用にお得な町内共通利用回数券を発行しています。ぜひご利用ください。

回数券の販売場所、利用できる場所

施設名	販売	利用	備考
役場庁舎(第1小会議室の利用)	○	○	販売：役場1階1番窓口と2階企画総務課
保健福祉センター	×	○	
老人保健センター	○	○	
地区コミュニティーセンター	○	○	販売：西部のみ
(新)インフォメーションセンター道草館	○	○	
(新)キトウシ森林公園家族旅行村	○	○	パークゴルフ場は開設期間のみ(4/5～11/16)
(新)忠別川親水河川公園パークゴルフ場	○	○	開設期間のみ(4/1～11/16)
文化ギャラリー	○	○	
東町交通公園	×	○	
西団地集会所	×	○	
農村環境改善センター(公民館)	○	○	
B & G 海洋センター	○	○	
町民運動公園	×	○	
学校体育施設	×	○	
国民柔剣道場錬成館	×	○	

回数券の種類 (11枚つづり、1割引)

種類	価格(円)	種類	価格(円)
50円券	500	500円券	5,000
100円券	1,000	1,000円券	10,000
200円券	2,000		

おもちゃづくり、1歳児のお子さん育てている保護者を囲んでの茶話会
場所 幼児センター内子育て支援

センタープレイルーム
参加人数 10組程度(事前に予約が必要)
申し込み・お問い合わせ 地域子

子育て支援センター ☎ 82-5110